

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車工事 谷和原管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書27頁 路面切削工	路面切削工A2において、既設床版防水材をバックホウや人力で撤去できない場合、搭乗式スクレーパーを使用する費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	既設床版防水材を撤去する機械の選定については、特記仕様書19-8-2「種別」に記載の「剥取り機械等」に含まれるものとし設計変更の対象とはなりません。